

**令和6年第4回
羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）
会議録**

日 時 令和6年9月30日（月）午後1時30分～午後1時52分

場 所 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

出席者の氏名 4名

教育長 儘田 文雄、教育長職務代理者 大井 克己、
委員 永井 英義、委員 村上 豊子

欠席者 委員 塩田 真紀子

傍聴者 なし

出席した職員の職・氏名

事務局長 田中 智文、給食課長 田島 等、管理給食係長 瀧島 淳介、
管理給食係 大瀧 枝里子

組織市町教育委員会の出席者の職・氏名

羽村市教育委員会生涯学習部参事 吉川 泰弘
羽村市教育委員会生涯学習部学校教育課長 伊藤 晋
瑞穂町教育委員会学校教育部長 目黒 克己
瑞穂町教育委員会学校教育課長 大澤 達哉

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について
- 日程第3 報告事項1 令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算報告について
報告事項2 令和6年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果について

***** 開 会 *****

○教育長（儘田文雄） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

〔日程第1〕

○教育長（儘田文雄） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則」第27条第2項の規定によりまして、教育長において、大井克己委員を指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔日程第2〕

○教育長（儘田文雄） 日程第2、議案第7号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中智文） 教育長。事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） 議案第7号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」ご説明いたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち、教育費に係る部分について教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し、意見を求めるものでございます。

補正予算の詳細ですが、お手元に配付しました議案第7号を1枚おめくりいただきまして、別紙「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）案概要説明書」をご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ787万6千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4千818万3千円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出の第3款「教育費」第2項「保健体育費」第1目「学校給食費」の説明欄をご覧ください。

第11節「役務費」「調理員派遣業務」については、科目を新設し264万3千円を予算措置しようとするものでございます。これは、調理員の会計年度任用職員の欠員により、募集をいたしました但、応募がなく、採用に至らなかったことから、欠員となっている調理員を人的に補充する必要から、労働者派遣法に基づく労働者派遣契約により、不足する調理員の確保を図るものでございます。

以上で、議案第7号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（村上豊子） はい。

○教育長（儘田文雄） 村上委員、お願いします。

○委員（村上豊子） 調理員の派遣について、これは一時的なものであるのか、それとも募集をかけても、また来年度以降もこういった形を取らざるを得ないのか、現状について教えていただきたいと思います。

○事務局長（田中智文） 教育長。事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） 現状、詳細を説明いたしますと、会計年度任用職員の調理員が、この5月で3名退職するということが起きまして、求人広告だったり、羽村・瑞穂の広報に募集を出させていただいたり、あとはハローワークを通じて採用を行ったんですが、結果として一人しか採用に至ることができませんでした。残る二人については、一人が第2センターの調理補助をやっている方で、ここで調理師の試験に合格された方がいましたので、その方を任用替えという形で、調理員として確保する。それで、都合2名採用することになりました。ただ、残る1名については、どうしても採用は今続けているんですけど、なかなか採用に至らないということで、このまま募集はするんですが、あくまでも今回は、暫定的な3月までの措置として、予算措置を考えております。来年度、募集があるかどうかというのは、現時点では分からないんですが、予定としてはあくまで暫定措置というか、3月までの緊急的な措置という認識です。

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。

○委員（村上豊子） はい。

○教育長（儘田文雄） ほか、いかがでしょうか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、これで質疑を終了します。

お諮りします。議案第7号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（儘田文雄） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第3〕

○教育長（儘田文雄） 日程第3、報告事項1「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算報告について」、事務局からの説明を求めます。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○給食課長（田島等） それでは、「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算報告について」説明いたします。お手元のA4横の報告事項、資料1-1、決算書をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、1ページになりますが、上段が収入、下段が支出となっております。

初めに「1収入」です。「科目」「予算現額」「調定額」「収入済額」「不納欠損額」「収入未済額」の順に説明します。

科目1「小学校給食費」は、1億9千893万1千円、2億477万3千121円、2億22万4千584円、13万4千980円、441万3千557円です。

内訳と備考は、記載のとおりとなっております。

次に、科目2「中学校給食費」は、1億2千375万円、1億2千153万1千589円、1億1千638万8千539円、35万7千500円、478万5千550円となっております。

内訳と備考は、こちらも記載のとおりとなっております。

次に、科目3「繰越金」は、150万円、369万7千201円、369万7千201円。

次に、科目4「諸収入」は、2千203万9千円、2千214万1千592円、2千214万1千592円。不納欠損額、収入未済額はございません。例年の廃油代・預金利子に加えて、食料品等物価高騰対策重点支援として、こちらは羽村市、瑞穂町から、合計で2千194万4千円の補助により、前年度比で大幅な増となりました。

以上、収入合計は、3億4千622万円、3億5千214万3千503円、3億4千245万1千916円、49万2千480円、919万9千107円となっております。

次に「2支出」です。

科目1「小学校原材料費」は、予算現額2億1千239万7千円、支出済額2億1千421万3千417円。内訳は備考のとおりとなっております。

科目2「中学校原材料費」は、予算現額1億3千222万8千円、支出済額1億2千535万878円。内訳は備考のとおりとなっております。

科目3「還付金」は、予算現額54万円、支出済額81万7千850円。こちらは、牛乳アレルギーにより飲用できなかった牛乳代の還付金です。

科目4「予備費」は、予算現額105万5千円、支出はございませんでした。

以上、支出合計は、予算現額3億4千622万円、支出済額3億4千38万2千145円です。よって、「3収入支出差引残額」は206万9千771円で、令和6年度へ繰り越すものです。

2ページをお開きください。

決算資料1として、令和5年度学校給食費等収支内訳を示したものです。

科目1「小学校給食費」と科目2「中学校給食費」における現年度給食費について、学校別で、また過年度給食費については、令和4年度以前の内訳となっております。

表の一番上の科目の行をご覧ください、調定額から5項目に「食材料支出額B」という項目がありますが、こちらは、小学校、中学校の食材購入費として支出された額です。

科目3「繰越金」、科目4「諸収入」は記載のとおりとなっております。

次に、3ページをご覧ください。

決算資料2として「令和5年度学校給食原材料種類別支出額表」となっております。この表は小学校・中学校別に1年間に使用した食材を食品分類ごとに分けて、各項目の支出額を記載した表となっております。

以上が、報告事項1-1についての説明となります。

次に「報告事項1-2資料」をご覧ください。

これは、令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算の監査結果の写しとなります。記載のとおり、令和6年8月6日午後2時より、羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室、こちらの会場において、羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員から選出された監査委員、大住若菜氏と越湖桂子氏の2名により監査を実施していただきました。計数の過誤、関係する諸帳簿類、及び証拠書類について、厳正に審査していただいた結果、収支とも正確なものと認められたことを報告資料として添付したものでございます。

また、羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の皆様には、去る9月4日(水)に開催されました令和6年度第2回羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会において、報告が済んでいることを申し添えます。

以上で、「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算について」の説明を終わります。

○教育長(儘田文雄) 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑がありましたら、お聞きしたいと思います。

○教育長職務代理者(大井克己) はい。

○教育長(儘田文雄) お願いします。

○教育長職務代理者(大井克己) 1ページのところで、参考にお聞かせいただきたいんですけども、1の収入の科目の4、諸収入ですね。このところの備考の一番下に、廃油代預金利子とありますが、この廃油代というのは、食用油かなと思うんですけど、これをリサイクルして有価物として売り払いしているものと思います。地球環境にもとても良いことだと思うんですけども、この使い方と言うんですかね。例えば航空燃料だったりバイオマス燃料だったり、あるいは飼料にするような場合もあると思うんですが、もしそれがどんな形でリサイクルされているのか、分かりましたらお願いいたします。

○給食課長(田島等) 教育長。給食課長です。

○教育長(儘田文雄) お願いします。

○給食課長(田島等) お答えいたします。給食センターで使っている食用油をリサイクルしているということで、こちら、約19万7千592円のうち、ほとんどが廃油代として収入したのとなっているんですけども、この廃油については、主にせっけんだとか、ディーゼル車の燃料だとか、また肥料だとか、そういったものに生まれ変わってい

ると。また、一部航空機の燃料だとかというのもあるとは聞いているんですけど、この給食センターの廃油に限っては、売り払ったところに確認してみますと、塗料の原料になっていると。インクだとか、そういったものに使われているというのを確認してございます。その先はどういった、細かい、こういったものに使っているというのは、ちょっとまだ確認できていないんですけど、塗料だとか、インクなどに使われているというのを確認しました。以上です。

○教育長職務代理人（大井克己） ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） ほかにございますか。

○委員（永井英義） 教育長。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○委員（永井英義） ちょっとこれと直接関係あるかと言えれば関係ないんですけど、ちょっと教えていただきたいのが、これは令和5年度。令和6年度で瑞穂のほうで無償化していて、今度羽村も無償化するという事なんですけど、この審議自体が来年からなくなるんですか。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） この私費会計って、一応給食費の予算立てして、食材を購入してという形のものです。あくまで保護者からなのか、それは例えば自治体の負担、100%しているかの違いだけであって、1食当たりの食材量の単価というのは決まっています。それに対して羽村と瑞穂と、無償化をそれぞれするのであれば、相当額を頂く形になりますので、この中の諸収入のところ、件名はちょっと今申し上げられないんですけど、そちらに全部、補助金として入るという形です。一部、公費負担みたいな、生活保護受給世帯とか就学援助世帯などは、もしかしたら上の予算区分で分けて計上する形も考えられますので、まだそこまで調整ついていませんけど、あくまでもこの会計自体がなくなることはありません。

○委員（永井英義） 教育長。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○委員（永井英義） ありがとうございます。当然、入ってくる出所が違えば書き方も変わらと思うんですけど、未納の分とかは、その扱いもそのまま継続でするわけですよね。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） 当然、未納分は基本的に不納欠損みたいな形で、例えば、もう住んでいない方、居住不明になってしまったりとかそういう実態があれば、それは不納欠損として、消滅していくみたいな形を取りますけど、基本的にそういうものがなければ、無償化になってもずっと追っていく、お支払いいただくような、こちらのほうでも努力をさせていただきます。

○委員（永井英義） ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） ほか、いかがでしょうか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいですか。

ないようですので、これで質疑を終了します。

続きまして、報告事項2「令和6年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果について」事務局からの説明を求めます。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○給食課長（田島等） それでは、「令和6年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果について」説明いたします。お手元のA4縦、報告事項2、資料「令和6年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果」の1ページをご覧ください。

これは、9月9日、月曜日に開催した「令和6年度学校給食に関するポスターコンクール審査会」において、応募点数335点の中から最優秀賞、優秀賞、入賞作品が決定いたしましたので、その報告となります。

2ページ以降に、配付しました作品の写しが、今回最優秀賞、優秀賞、入賞となった作品となっております。後ほど、お目通しいただければと思います。

今後の予定ですが、10月23日、水曜日に最優秀賞受賞者4名を対象とした表彰式を行う予定となっております。その後、瑞穂町郷土資料館けやき館、また羽村市生涯学習センターゆとろぎにおきまして、順次、全受賞作品の原画展示会を実施する予定となっております。

展示会の日程等については、皆様に後日通知をさせていただきますので、お時間がございましたらぜひお立ち寄りいただいて、ご覧いただければと思います。

以上で、報告事項2の説明を終わります。

○教育長（儘田文雄） 以上で報告は終わりました。

これから質疑を行います。何か質疑、ございますでしょうか。よろしいですか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、これで質疑を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年第4回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会します。お疲れさまでした。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違がないことを証するために、ここに署名をいたします。

令和6年9月30日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

委 員